

公募型企画コンペ方式により委託業務の受託者を選定するので次のとおり公告する。

平成26年1月9日

奈良県立大学学長

1. 委託業務の概要

(1) 業務名

「奈良県立大学 地域創造データベース」のシステム設計業務

(2) 目的

本学が蓄積した研究成果と今後行う研究成果を広く全国に公開するため、データベースの構築のためのシステム設計を行う。

2. 委託内容

(1) 「奈良県立大学 地域創造データベース」のシステム設計

(2) 予算額

3,000千円以内(消費税を含む)

(3) 業務の仕様等

上記(1)の設計書の作成

作成部数: 2部

平成26年度に4百万円程度のシステム機器を購入予定であり、その金額で対応できるシステムとすること。なお、この金額は、今後減額される可能性がある。

その他の詳細は、説明会で配布する「奈良県立大学 地域創造データベース」システム設計委託業務にかかる企画提案要領に示すところによる。

(4) 契約期間(納期)

契約締結日から平成26年3月25日(火)

3. 応募資格

この企画に参加できるものは、次に掲げる要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(3) 平成26年1月 日から本件業務の企画書等の提出の日までにおいて、奈良県の指名停止又は指名留保の措置期間中でないこと。

(4) 銀行の取引停止又は差し押さえを受けていない者であること。

(5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと又はそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。

(6) 奈良県の競争入札参加有資格者で、営業種目がQ2 「システム設計」を主な取扱品目・業務内容とするものであること。

(7) 事業所が奈良県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県のいずれかの府県に所在すること。

4. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- (1) 3の資格を満たしていないとき
- (2) 同一の事業者から複数の企画書の提出があったとき
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (4) 企画書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき

5. 企画書の評価

企画書の評価は、「奈良県立大学地域創造データベースシステム設計提案評価委員会」により、次の事項について書類審査を行い、各委員の採点結果の合計点数を提案者の得点とする。

評価のポイント

- 使い勝手（利用者・管理者にとって利用しやすさなど）
- 見栄え（デザイン、レイアウトなど）
- 著作権の配慮
- 拡張性（多様な利用者の利用可能など）
- セキュリティー
- 見積価格の妥当性

6. 最優秀提案者の選定

5により最も高い得点を獲得したものを最優秀提案者として選定します。

7. 手続き等

(1) 担当部局

〒630-8258 奈良市船橋町10番地 奈良県立大学学生課

TEL 0742-22-4978

FAX 0742-22-4991

E-MAIL students@narapu.ac.ap

(2) 提案要領の配布

平成26年1月16日から同年1月31日までの間に、大学事務局担当課又はインターネットホームページ <http://www.narapu.ac.jp>

(3) 企画書の提出

平成26年 1月31日（金）午後5時までに提出すること

(4) 説明会及び質問の受付

説明会を 1月16日（木）10時30分より本学で行います。

質問がある場合は、1月21日（火）午後5時までに文書で提出すること。

(5) プレゼンテーション

平成26年 2月 5日（水）本学で行います。

8. 契約の締結

6の最優秀提案者と契約締結を行います。契約交渉が不調の時は、次点のものから順に契約交渉を行います。

9 . その他

このコンペにかかる経費は、参加者の負担とします。
提出された企画書は返却しません。